

# お知らせ

## 不要な農機具などのマッチングを支援

市では、利用されていない農機具などの有効活用のため、不要となった農機具などを市内の農業者が再利用できる「農機具等マッチング事業」を行います。

「使っていないけれど、まだまだ使えるから誰かに使ってほしい」など、有償・無償を問わず、譲渡や貸し付けを希望する人は、ぜひご利用ください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

### 問農林水産課農業戦略室

☎73・0089

### 令和6年度

### 市民税・県民税申告書を郵送

1月末に令和6年度市民税・県民税申告書を郵送します。

ただし、次のいずれかに該当する人には郵送しません。

### 《申告書を郵送しない人》

- 生年月日が平成17年4月2日以後の人
- 令和4年分の所得税の確定申告書を提出した人
- 令和5年度の市民税・県民税

が給与から特別徴収されている人 ●1月1日時点の年齢が71歳以上で、前年度、公的年金収入のみで収入額が148万円以下の人(令和6年度申告書より郵送しません)

※令和5年度の申告状況で判断しているため、申告書が届かない人でも申告が必要な場合があります。申告書が必要な場合は、左記までご連絡ください。

### 問税務課市民税班

☎73・0087

### 償却資産

### 申告は1月31日まで

償却資産(事業用資産)を所有する人は、その所有状況を記載した「償却資産申告書」を、1月31日(水)までに税務課(市役所1階)へ提出してください。

### ◆申告が必要な償却資産

申告が必要な償却資産とは、会社や個人での事業活動に用いられている機械や器具、備品などの有形固定資産です。

確定申告において減価償却資産として申告している資産は、対象になる場合がありますので、税務署への申告とは別に市へも申告してください。

### ◆主な償却資産の例

農業：田植え機、乾燥機、もみすり機、畜舎、ハウス、ポン

プ、動力噴霧器など 自営業：レジスター、パソコン、クーラー、応接セットなど 建設業：パワーショベル、クレーン、コンプレッサー、発電機など その他：太陽光発電設備(10kw以上)など

※新たに資産を取得した人で申告書が必要な場合は、左記までご連絡ください。

### 問税務課資産税班

☎73・0087

### マイナンバーカード出張申請

寝たきりや疾病などで外出が困難な人を対象に、職員が自宅に訪問し、マイナンバーカードの申請受け付けを行います。同居の家族も一緒に利用でき、出

来上がったカードは、自宅までお届けします。利用希望者は左記までお申し込みください。

### 問市民課戸籍班

☎73・0086

### 確定申告に医療費通知を利用できます

医療費通知(医療費のお知らせ)は、所得税の確定申告において、医療費控除を受ける際に「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することができます。

添付することで明細書の記載が省略可能になります。なお、申告時期までに市が保険者として送付する「国民健康保険医療費通知」は、10月受診分までです。11月・12月分は、領収書などに基づいて明細書にご記載ください(領収書のみでの申告は不可)。

※領収書は、記載内容の確認のため、自身で5年間保存する必要があります。税務署から提示または提出を求められる場合があります。

### 問市民課国保年金班

☎73・0086

### 八日市場・のさか図書館 臨時休館

1月31日(水)～2月6日(火)は、蔵書点検のため、八日市場・のさか図書館が臨時休館となります。

期間中の本・雑誌の返却は、「返却ボックス」をご利用ください(CD・DVDは休館期間終了後にカウンターへ返却してください)。

※1月17日(水)～30日(火)に貸し出す本などの貸出期間は、3週間になります。

### 問八日市場図書館

☎73・3746

『高齢者向け配食サービス』を利用してみませんか?

ごはん付きで1食 **410円**から! 週1食でもお届けします



普通食 600円



小町・小 410円

まずは1食無料でご試食を!

ご試食はお電話で Tel 0475-53-3301

まごころ弁当 山武店 山武市白幡2294-9-105

## 匝瑳市 LINE公式アカウント

ただいま準備中です

【令和6年2月から運用開始予定】

問い合わせ 秘書課広報広聴班 ☎73-0080

## 水稲用育苗箱の回収

水稲用育苗箱を、各農家の直接搬入方式により回収します。

なお、搬入には事前の申し込みが必要です。

日時：1月19日(金) 8時30分

～11時30分、13時～15時 搬入

場所：JAちばみどり八日市場

支店駐車場 費用：無料 申し込み：1月12日(金)までに氏

名・住所・電話番号・数量を下記まで

◆注意事項

●梱包は10枚1束にし、ビニール

ルひも(マイカ線は不可)で2カ所係掛けにする。●付着した泥、枯れ葉、枯れ草は取り除く。●規格に合わない物は、搬入を断ることがあります。

◆申請 JAちばみどり営農センター

1 そうさ 72・1177

## 障害者控除の認定書を交付

市では、要介護または要支援の認定を受け、認知症または寝たきりなどの状態である人に対して、所得税の確定申告用に「障害者控除対象者認定書」を交付します。これは、障害者手

帳などを所持していない人でも、障害の程度が証明されるものです。

## ◆対象者

要介護または要支援認定を受けている65歳以上の人で、認知症または寝たきりなどの状態であると認められる人

## ◆認定基準例

認知症：家庭外で日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態であること 寝たきりなど：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助無しには外出しない状態であること

※認定基準日は、令和5年12月31日(年の途中に死亡した場合

は死亡日)

## ◆申請方法

高齢者支援課(市役所1階)まで介護保険被保険者証を持参し手続きしてください。 ※代理申請の場合は、本人の同意が必要。

◆申請先

申請 高齢者支援課介護保険班

73・0033

◆そうさ 年末ジャンボくじ

引き換えは1月12日から

◆そうさ 年末ジャンボくじ

昨年未まで配布された「そう

さ歳末ジャンボ宝くじ」の抽せ

んを1月7日(日)に行います。

当選番号を記載したチラシは、新聞折り込みの他、市内公共施設で配布します。また、市商工会ホームページにも掲載します。なお、抽せん会場には入場できません。

## ◆当選賞品の引き換え

引換期間：1月12日(金)～16

日(火) 引換場所：市商工会

※時間は9時～17時で、土・日

曜日実施。期間を過ぎた場合は無効。

◆市商工会 72・2528

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

◆消費生活出前講座

無料で講師を派遣します

匠瑳市版 生涯活躍のまち 形成事業

福祉のまちを一緒につくろう!



一人ひとりに愛と希望を

社会福祉法人 九十九里ホーム

看護・介護・保育教諭・栄養士・調理員等、様々な職種を募集します。

1月20日(土)に求人説明会を実施しますので、希望の時間をお知らせください。

場所：飯倉駅前地域交流センター「ナザレの里」 ☎0479(72)1400



2号広告